

令和8年度 京都府への要望書



久御山町

要 望 書

平素は、本町行政運営全般にわたりまして、多大なるご支援を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて本町では、今年度から、10年間の町政運営の羅針盤・設計図となる、『第6次総合計画』が始動いたしました。

3月に開館予定の『全世代全員活躍まちづくりセンター「グランハット」』の整備をはじめ、『中央公園再整備』や『みなくるタウン整備事業』、『内水排除対策としての調整池整備』等、様々なプロジェクトを推進しているところです。

さらに、「全国一番の子育て環境のまちづくり」を目指し、昨年度末には「久御山町こどもの未来魅力化条例」を制定いたしました。保護者の経済的支援として、保育料の完全無償化をはじめ、小学校・中学校における入学時の学用品費や修学旅行費などへの補助、また、高校生までの医療費無償化や、給食費の無償化など、切れ目のない子育て環境と次世代教育の充実のための取組を展開しております。

一方で、我が国の経済は緩やかな回復基調にあるものの、人口減少や少子高齢化、それに伴う地域コミュニティの機能低下、長引くエネルギー価格や原材料費の物価高騰など、住民の生活は不安定な状況が続いております。これらの課題に対応するため、住民と行政による「協働と連携」のま

ちづくりを目指しておりますが、課題が山積しております。

今後におきましても、住民と行政が手を携え、誰ひとり取り残さない希望多き未来と、第6次総合計画においてまちの将来像として掲げている「あたたかい絆 広がる笑顔 未来の光が輝らすまち久御山～共動＊感動＊躍動のまちづくり～」の具現化に向け、京都府のご指導をいただきながら課題等の解消に向けて、精力的に取り組んでいく所存でございます。

つきましては、本町における課題等を下記の事項のとおり要望させていただきますので、特段のご高配を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和8年8月4日

京都府知事 西脇 隆俊 様

久御山町長 信貴 康孝

令和8年度 京都府への要望項目一覧

【重点事項】

項目	所管部課
1 「みまきっこまんなか応援まちづくり事業」について	子育て支援課
2 久御山町かわまちづくり計画の推進について ～「川の京都」推進関連MIZBEステーション整備～	建設課 総務課 産業環境政策課 生涯学習応援課
3 北陸新幹線延伸計画について	企画財政課

【部局別要望事項】

項目	所管部課
【危機管理部】	
4 消防広域化重点地域の指定について	消防本部
5 消防団活性化に対する支援について	消防本部
6 住民の安全対策について	総務課
【総合政策環境部】	
7 脱炭素社会への取組の推進について	産業・環境政策課
【文化生活部】	
8 グランハットの機能を活用した文化振興について	生涯学習応援課
【健康福祉部】	
9 介護保険制度の安定的な運営のための働きかけについて	福祉課
10 円滑な介護認定に向けた助言・進言について	福祉課
11 困難課題解決のための専門職派遣を含む人的支援について	福祉課
12 こどもの居場所づくり支援について	子育て支援課
13 5歳児健診とその後の体制整備について	子育て支援課
14 国民健康保険の保険料水準の統一について	国保健康課
【商工労働観光部】	
15 中東情勢をふまえた農業及び商工業への支援について	産業・環境政策課

項目	所管部課
【農林水産部】	
16 巨椋池排水機場の大規模修繕・更新について	産業・環境政策課
17 農業振興等について	産業・環境政策課
18 まちの駅クロスピアくみやまの運営に向けた支援について	産業・環境政策課
19 久御山町優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針の改定について	産業・環境政策課
【建設交通部】	
20 土木技術職員の育成（交流）について	総務課
21 久御山中央公園の整備について	建設課
22 道路整備の促進について	建設課 新市街地整備課
23 道路振動対策について	建設課
24 古川流域の河川・治水対策の推進について	建設課
25 「みなくるタウン（新市街地）」整備関連事業について ～住街区促進ゾーン、本組合設立に向けていよいよ本格実施へ～	新市街地整備課
26 地域公共交通について	新市街地整備課
27 内水排除対策について	上下水道課
28 老朽管の更新に対する財政支援について	上下水道課

【重点事項】

1 「みまきっこまんなか応援まちづくり事業」について

令和6年度に京都府の採択を受けた「**みまきっこまんなか応援まちづくり事業**」については、地域の人とこどもたちの活動の拠点施設となる「**みまきっこまんなか応援村**」を整備し、その拠点施設を中心とした地域づくりや全国でも珍しい「こども自治会」の結成に向けて取り組んでいるところです。

令和7年度は、「みまきっこまんなか応援村」整備に向けた基本計画を策定し、拠点施設の運営・整備に係るコンセプトや必要な機能を定めた上で、設計業務を開始しました。併せて、本事業の周知と地域で子育てをする気運の醸成を目的とするイベントを、本事業への協力に関して協定を締結するNPO法人との共催により開催し、イベントの中で、今後「こども自治会」のリーダー的存在となり得る地域の高校生や大学生に企画・運営に関わっていただくことができ、「こども自治会」の基盤も少しずつできてきたと実感しています。

令和8年度以降も、継続して事業に取り組んでまいりますので、「**京都府子育てにやさしいまちづくり推進交付金**」を交付いただくとともに、令和8年度・9年度に実施する拠点整備工事については、「**地域未来交付金**」の活用について、ご協力いただくようお願いします。

2 久御山町かわまちづくり計画の推進について

～「川の京都」推進関連 MIZBEステーション整備～

京都府において、舟運、川のアクティビティ、歴史や文化等の観光コンテンツの開発と磨き上げを行い、国内外からの観光客の広域周遊を促進する「川の京都」プロジェクトに取り組み、**令和8年度6月補正予算において舟運事業推進に係る予算を計上いただいた所です。**

また、宇治川に隣接する久御山町西一口において、令和6年度から国土交通省により水害リスクの軽減及び万博開催に合せた舟運航路の確保を目的とした河道掘削工事に伴い宇治川河川敷での船着場等が整備されました。

こうしたことを背景に、「久御山町かわまちづくり協議会」を令和7年4月に設置し、「久御山町かわまちづくり構想」（令和6年度策定）を基に「久御山町かわまちづくり計画」を作成し、令和8年6月に国土交通省へ「かわまちづくり支援制度」への登録を申請するとともに、関連する「宇治川久御山MIZBEステーション計画」の登録を申請したところです。

今後、両計画に基づき、このエリアをまちのにぎわいの拠点となるよう、防災力の強化と周辺施設の観光利用や近隣農地での農業体験の実施、舟運事業の推進、淀川リバーサイドサイクルラインを延伸する宇治川堤防でのサイクリング道の整備により令和7年3月に開業したホテルも活かした新たなにぎわいを創出したいと考えております。

つきましては、**府内かわまちづくり拠点を繋ぎ「川の京都」推進に寄与する「久御山町かわまちづくり計画」に基づく舟運事業の推進、サイクリング道の整備（淀川リバーサイドサイクルラインの延伸）に対し、ご支援をお願いいたします。**

3 北陸新幹線延伸計画について

北陸新幹線敦賀－新大阪延伸計画については、2025 年 10 月に自民・維新連立政権が発足した中、改めて「小浜・京都ルート」を含む 8 ルート案が再検討された結果、与党整備委員会は、「小浜・京都ルート（桂川案）」で合意されました。

「小浜・京都ルート（桂川案）」は、**近隣市町にも影響を及ぼす巨椋池の治水に関わる『車両基地』の建設、並びに住宅地の移転を伴う『明かり区間』が設けられる予定ですが、自然環境、住生活環境に関する様々な課題があり、今後の本町のまちづくり、住民生活等に大きな影響が及ぶことは明らかです。**

本町としましては、北陸新幹線延伸計画の意義や効果については認識をしておりますが、円滑な計画推進には、地元自治体と住民の理解と納得が必要不可欠であると考えております。

つきましては、円滑な計画推進における**課題（デメリット）を払拭するとともに、それを上回るメリットを山城地域全体に引き出すため、国や鉄道・運輸機構への積極的な働きかけ**をお願いします。

また、**山城地域の計画沿線自治体との連携・情報共有にも率先したイニシアティブを発揮**いただきますようお願いいたします。

【危機管理部】

4 消防広域化重点地域の指定について

令和3年7月、京都府において「京都府消防体制の整備推進計画」が改定され、本町を含む南部地域の9消防本部においても、消防指令センターの共同化に取り組むこととなりました。本町も令和9年度の第1期運用開始に向けて準備を進めているところであり、一定の消防体制の維持・向上が図れるものと考えております。

しかし、本町が抱える課題である、小規模で硬直化した消防体制や高齢化、人口減少の進展等により、人的、財政的にも厳しくなることが予測されます。

また本町消防庁舎は竣工から50年以上が経過し、庁舎建て替え等の具体的な検討を進める上で、今後の消防体制のあり方や方向性が消防庁舎の規模や機能を決定する重要な要素となります。

つきましては、本町のような特定小規模消防本部を中心に、**広域化重点地域の指定**に向け、対象地域の組み合わせや時期などの検討・協議を早期に進めていただくよう強く要望します。

5 消防団活性化に対する支援について

地域防災力の中核を担う消防団への期待が高まる中、社会的な人口減少や少子化の進展、被用者の割合の高まり、若年層の価値観の変化等を背景に、本町においても消防団員数の人員確保が困難な状況が続いております。

本町といたしましても、フライヤーを活用した町内各種イベント等での団員募集や町広報誌による消防団活動の紹介、また将来の消防団員等の地域防災の担い手を育成することを目的に、令和3年度から**小・中学生を対象とした消防マイスター講習会を開催**するなど、団員確保の推進や地域住民に消防団活動への理解を深めてもらうための各種事業を積極的に展開しておりますが、町単独での事業推進には限界があり、団員定数の確保に至っていません。

京都府におきましては、新聞、メディア等を活用し、消防団の重要性や活動の魅力について積極的に発信いただくとともに地域住民や企業の理解を深めるための、大規模なイベントを府内各地で開催するなど、団員確保や消防団活性化につながる事業の推進していただきますよう要望します。

6 住民の安全対策について

広域避難体制の構築について

現在、京都府において広域避難体制の構築にむけて、広域化避難計画マニュアルが令和6年3月に作成され、宇治川・木津川流域について、令和7年度に広域避難計画案を関係市町に示されております。各市町と協議を進められておりますが、**広域避難体制の構築については、本町は平成30年度に久御山町特定地域防災協議会において取りまとめられた提言（山城総合運動公園の活用）を踏まえ要望を続けてまいりました。広域避難計画案について一定の理解をいたしますが、浸水想定状況等を踏まえた十分な協議をいただきますようお願いいたします。**

[現状・課題]

本町は、全域が洪水浸水想定区域となっております。そのため、大規模洪水時に避難する町外の避難場所は、住民が切望するものであり、京都府の主導で開催いただきました「久御山町特定地域防災協議会」において、平成30年度に山城総合運動公園の活用を提言いただいたところです。

【総合政策環境部】

7 脱炭素社会への取組の推進について

本町では、「環境基本条例」及び「環境基本計画（地球温暖化対策実行計画「区域施策編」含む）」、「クールドミノ戦略（地球温暖化対策実行計画 事務事業編）」に基づき、町と住民、事業者が協働して、脱炭素と経済発展が両立した強靱な社会経済構造の構築を目指しており、これまで、環境政策プロモーション事業や脱炭素促進補助事業、ゼロカーボンシティ宣言・デコ活宣言の表明による脱炭素をより一層推進するための施策に取り組んでいるところです。

2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ及び「環境都市くみやま」の実現に向け、**令和8年度は、環境基本計画の中間検証とクールドミノ戦略の改定**を実施するとともに、**本町独自の各種脱炭素補助金も展開**しておりますので、さらなる脱炭素施策の推進にあたり **ご指導ご助言**を賜りますようお願いします。

また、京都府との協調補助金である**家庭向け太陽光発電・蓄電設備補助金**、京都府補助金の**京都府太陽光発電等導入促進事業補助金**の利用促進のため、**既存のカーポートへの設置も可能とするなどの補助要件の緩和や補助金の増額など申請件数の増加につながる制度の見直し**をお願いします。

【文化生活部】

8 グランハットの機能を活用した文化振興について

令和9年3月7日オープン予定の全世代・全員活躍まちづくりセンター（グランハット）は、文化・芸術をはじめとする社会教育・生涯学習の拠点など7つの機能を持つ施設であり、中央には本格的な音響設備を備える約300席のホールを配し、多様な文化活動等ができる音楽スタジオや和室、実習室も有しています。ついては、年代を問わず文化の薫り高い充実した生涯学習活動が展開できる拠点となるよう、町として種々取り組んでまいりますが、**京都府におかれましても Music Fusion in Kyoto 音楽祭事業をはじめとする、地域の文化芸術活動の活性化につながる事業を、グランハットを活用して実施するなど、連携・協力いただきますようお願いします。**

また、グランハットは町内外のたくさんの方に利用いただき、様々な出会いから新たなつながりが生まれる施設を目指していることから、**グランハットの施設や事業の情報について、京都府の広報やホームページ、SNS など様々な媒体による周知についてもご協力賜われますようお願いします。**

（参考）ホール仕様（愛称：わくわくホール） 275 席

- ・主ホール（固定席 123 席）
 - ・多目的ホール（電動昇降床を採用した可動客席 150 席、車いす席 2 席）
- ※主ホールと多目的ホールは、可動間仕切りを開放し、約 300 人収容のコンサートホールとして使用可能です。

本格的な音響設備を備え、積極的な自然採光と床壁天井が木質化された暖かみのある空間となっています。

【健康福祉部】

9 介護保険制度の安定的な運営のための働きかけについて

福祉・介護職現場における担い手不足については、これまでから処遇改善による賃金改定や事業者自身の職場環境の改善への取り組み等がされているものの、依然、業務内容（肉体的、精神的負担が過大）や報酬への不満等により、人材確保が困難な状況が続いております。

このことから、本町も独自に介護人材の確保を促す資格取得費用の補助や、介護人材の定着を促す継続就労の支援制度を実施していますが、安定を望める必要な人材の確保には至っておりません。

また、現行の介護保険制度は、介護報酬を改定するとそのまま、介護保険料に反映する仕組みとなっており、賃金アップ＝介護保険料及び利用料の増額となり、本来介護保険制度を利用しなければならない人が、利用料が高額過ぎる等の理由で利用控えが起こることが懸念されるようです。

については、さらなる**職員の処遇改善、職員の負担軽減等につながる設備面の整備を含めた支援**とともに、就労者、利用者双方にとって、安心・安定した制度として持続可能となるような**抜本的な制度改革等についての検討**を国に働きかけていただきますようお願いいたします。

10 円滑な介護認定に向けた助言・進言について

介護認定については、京都府山城北保健所の介護認定審査会において宇治田原町、井手町、本町の3町分を所管され、要介護認定申請者が増加する中、合議体の開催回数を増やし、また本町の審査枠を見直していただく等、対応いただいているところです。

厚生労働省においては、要介護認定の更新認定の有効期間の上限延長や、認定審査会の簡素化などの取組を実施していただいておりますが、現在でも申請から認定まで約46日を超える状況です。

加えて、令和8年3月末現在、本町の65歳以上の高齢者に対する高齢化率は30.66%となり、介護保険利用者に必要な認定調査は、新規は元より、定期的に再認定が必要とされており、超高齢社会に突入した今日において、現場の負担は増すばかりです。

このような状況にあって、現在、申請から認定までの法定日数とされている30日間ルールには、認定調査と主治医意見書の提出が必要ですが、意見書の入手に長期間を要する場合も多くあるところです。

法定の30日ルールを守るためには、**意見書入手に係る時間の短縮も効果的**と考えており、可能な限り市町村が求める提出期限内に提出いただくよう、京都府からも京都府医師会に対して、働きかけていただきますよう要望いたします。

11 困難課題解決のための専門職派遣を含む人的支援について

核家族化、少子高齢化、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化も大きな要因と思われる、「孤立死・孤独死、自殺、ひきこもり」が、喫緊の課題として対策が求められています。

これまでから、これらの事案は課題とされ、以前は山城北圏域など一定の地域で網をかけ、保健所が中心となり対策チームを組織いただいていたところです。しかしながら、「地域特有の課題」という、より細分化した考えが主流となり、現在では圏域ではなく自治体毎に、それぞれの課題毎に特化した組織を立ち上げるよう求められるようになり、組織の柱となるべき町としても、専門的な知識（心理学等）を持った人材が不可欠であると痛感することから、専門職員を採用すべく、ハローワーク等で募集してきましたが、応募や問い合わせ自体もなく、**町単独で知識や経験豊富な人材を探すのには限界を感じている**ところです。

つきましては、多少の地域差はあれ、課題の根源は共通事項が多いと思われることから、以前のように**山城北圏域という圏域対応をいただくなど、人的支援**をいただきますよう要望いたします。

12 こどもの居場所づくり支援について

本町においては、これまでから、子育て支援施策の重点事業として、地域全体で子育てをする仕組みをつくるため、御牧校区を強化エリアとして「**みまきっこまんなか応援まちづくり事業**」に取り組んでいるところです。令和8年度からは、この仕組みづくりを、町全体に広げるため、民間事業者が、地域の人たちと連携して運営するこどもの居場所を町の「**地域子育て交流拠点**」と認定し、補助金を交付するとともに、**居場所づくりコーディネーター**も配置し、各居場所ごとに地域とのつながりを深めていく形をつくり、本町全体で、**地域で子育てをする環境づくりの実現**を目指してまいります。

補助金に関しては、**母子家庭等対策総合支援事業費補助金**、居場所づくりコーディネーターの配置については、**こども政策推進事業費補助金**の活用を予定しておりますので、ご支援お願いいたします。また、地域全体で子育てをする環境づくりの実現に向け、必要に応じて、ご助言、ご協力をいただきたく存じます。

13 5歳児健診とその後の体制整備について

本町では、令和8年度から、こども家庭庁の推奨する5歳児健診を実施していますが、小児発達専門医が確保できないために、専門外の医師に委託しています。5歳児健診は、発達障害が認知される時期に、子どもの特性を早期に発見し、適切な支援につなげる機会となる大切な健診でありますので、**小児発達専門医の派遣**、派遣が困難な場合は、本町で健診をしていただいている医師に対して、発達障害を踏まえた**専門医による講習や研修会の実施**をしていただきますよう要望いたします。

また、効果的な5歳児健診実施のため、町において、小児発達に熟知した**発達相談員の充実**と、5歳児健診にて早期療育と判断されたこども達が健診後に通える支援の場として**療育体制の構築**を図る必要があります。5歳児健診の補助金である「**母子保健衛生費国庫補助金**」、療育教室の補助金である「**地域生活支援事業費等補助金**」について、どちらも令和7年度は、国において補正予算が計上されず、基準額が減額されましたので、国へ十分な財源を確保していただけるよう働きかけをお願いいたします。

14 国民健康保険の保険料水準の統一について

本町では高収益な近郊農業が営まれるなど統計上、被保険者の所得水準が高い一方で、メディケアゾーンを核とした地域医療連携の充実などにより医療費水準も高くなっています。このため、本町の国民健康保険事業費納付金が高く算定され、本町被保険者は府内市町村間格差の不公平を被っています。

厚生労働省では令和6年6月、『保険料水準統一加速化プラン（第2版）』（以下、『加速化プラン』という。）を策定し、「都道府県内のどこに住んでいても、同じ保険給付を同じ保険料負担で受けられることが望ましい」として、保険料水準の統一を推進しています。

これを受けて、**本町では令和6～8年度の3年間で標準保険税率に合わせるべく段階的な税率の引上げに取り組んでまいりました。**

『加速化プラン』では、令和15年度までに完全統一に移行することを目指し、遅くとも令和18年度保険料算定までの統一を目指すこととされていますが、**本町被保険者の不公平を早期に解消するため、『加速化プラン』で示されている目標年度よりも早期に保険料水準統一を達成することを要望するとともに、標準保険税率に到達した市町村に対するインセンティブの創設を要望します。**

【商工労働観光部】

15 中東情勢をふまえた農業及び商工業への支援について

コロナ禍からこれまで、事業者に対しては借換需要や資金需要等に対応するゼロゼロ融資に続く事業継続に関する支援として「伴走支援型経営改善おうえん資金」での支援を実施していただいておりますが、現在は中東情勢の影響による原油価格高騰に加え、原材料の供給が滞っている状況であり、農業者及び商工業者が大変困窮しております。農業では肥料・燃油価格の高騰や、石油由来の資材（ビニ帯・ハウスビニール等）の調達が難しく、また、商工業では樹脂・プラスチック容器・塗料の高騰や欠品、燃料費・物流費の上昇等の影響があり、本町では農業者に対して、価格高騰の影響緩和や経営の安定化、生産意欲の向上を図ることを目的に、国の物価高騰対応重点支援地方創生交付金を財源として活用し、肥料高騰対策緊急支援事業補助金としてワンショット支援を実施します。

国に対して農業者や商工業者に対する直接的な支援、経済対策の拡充、流通の目詰まり解消への取組を働きかけていただくとともに、京都府においても、農業者及び商工業者に対して**原油価格・物価高騰に対応する緊急支援補助制度の実施**や、これまでの融資制度に加えて緊急で実施いただける**小規模企業おうえん資金の中東情勢対応枠創設やあんしん借換資金（緊急枠）の要件緩和**などの活用が図られ、国、府、市町村の連携した支援が行き届くよう、お願いいたします。

【現状・課題】

【農業者】「中東情勢の悪化による農業用資材高騰の影響」に係るアンケート調査では、資材高騰による経営の影響が「大いにある」・「継続が難しい」と回答した者が92%以上あり、具体的には、利益の減少・設備投資の先送り・経営の赤字化などの課題が生じている。現時点での対策として施肥量等の削減や安価な資材への切り替え、燃油使用の節約で対応されているが原油価格・物価高騰に対する緊急支援が必要です。

本町では、国の物価高騰対応重点支援地方創生交付金を財源として活用し、肥料高騰対策緊急支援事業補助金としてワンショット支援を実施いたしますが、抜本的な対策として、国・府の支援が必要です。

【商工業者】伴走支援型経営改善おうえん資金については、コロナ禍におけるゼロゼロ融資の返済に苦労している企業が借り換えることで、金利が少し上昇するものの据置が最大5年間受けることができることから利用する企業が多く見られました。

融資の返済は、昨今の中東情勢等による物価・資材高騰や円安の影響を受け、業績が回復していない企業にとって大きな負担となっており、融資の返済と並行して経営安定と業績回復を進める企業を支援する仕組みが必要です。

【農林水産部】

16 巨椋池排水機場の大規模修繕・更新について

巨椋池排水機場は、平成 18 年に国営総合農地防災事業により完成し、平成 19 年 4 月に国からの管理委託を京都市、宇治市及び久御山町が受託して、2 市 1 町で設置した「巨椋池排水機場管理協議会」で管理を行っています。

近年までは機器の大きな故障もなく日常管理により運用してきましたが、完成から 20 年目を迎え、大規模な機器の交換や更新、ポンプの原動機整備（オーバーホール）の実施が必要となってきました。

令和 5 年度、今後計画的に実施する大規模な修繕や更新を見据え、近畿農政局において排水機場の機能診断を実施されたところ、**今後 40 年間の機能保全コスト（費用）が約 109 億円にものぼるとの試算**が出されました。

これは、2 市 1 町が担ってきた維持管理の範疇を大幅に超えるものとなっており、**今後は詳細な整備計画を作成するために高度な知識と技術も必要となることから、京都府からの費用及び技術面の支援をお願いします。**

17 農業振興等について

(1) アグリプラットホーム（農業経営者研修）及び堆肥生成研究への支援等について

本町では農業経営の効率化や拡大化、農産物の高付加価値化等を目指すこと、また、農家同士の相互交流を目的として平成30年度にアグリプラットホームを設置し、外部の多彩な有識者・経営者等を交えた研修会を継続実施しています。

更に令和8年度から、京都競馬場から排出される敷料や芝かす、馬糞等を堆肥化し、農業分野の肥料として活用することでゴミを削減し環境にやさしい循環型社会を形成することや、近年の高温気象環境に適した堆肥生成を目標とした研究に取り組みます。京都府におかれましても、**研修会に係る講師謝礼等の補助制度の創設並びに堆肥生成に係る技術指導等の支援**をお願いします。

(2) 補助金に関する説明会の共同開催の継続について

国や京都府が実施される各種補助制度について、申請書類や報告書類が煩雑で難しいとの農業者の声が多数寄せられております。つきましては、**申請書類の簡素化や補助金に関する説明会の共同開催や個別相談会の開催など、補助金申請に係る伴走支援の強化**をお願いします。

また、本町農業者は、農繁期の人材確保や現場を任せられる人材の確保に苦慮されていることから、京都府におかれましては、京都府農林水産業人材確保・育成センターを通じた人材のあっせんや育成にご尽力賜りますようお願いします。

（３）夏期の高温に適合した水稻品種への移行支援等について

山城地域では、主にヒノヒカリが栽培されており、令和３年～４年産米は、「米の食味ランキング」で最高ランキングの「特Ａ」を獲得したところですが、令和５年～７年産米においては、夏期の高温により米の生育不良が発生し、１等米が大幅に減少するなど品質低下に繋がりました。

夏期の異常気象は、今後も続くことが予想されることから、**ヒノヒカリに替わる新品種（きぬむすめ）への移行**に向けた取組みをお願いします。

また、本町においても昨年度から独自の高温対策営農支援事業を実施し、猛暑に備える機器導入への支援を行い、本年度も補助対象者を拡充しましたので、京都府が実施する**高温対策等支援事業においても予算の拡充**をお願いします。

併せて、農業者の所得の安定及び地域農業の持続的な発展を図るために、**収入保険への加入促進**のための府独自支援策の創設をお願いします。

18 まちの駅クロスピアくみやまの運営に向けた支援について

本町の案内・休憩及び産業情報の発信拠点である「まちの駅クロスピアくみやま」の2階において、令和6年7月からコワーキングスペースを本格実施しております。施設のさらなる利活用を図るべく、1階販売コーナーのリニューアルに加えて、京都府南部総合地方卸売市場で整備予定の**「京都プレミアム中食オープンイノベーションラボ」との連携**や、**「食の京都 TABLE」整備支援事業の拡充**についてご検討をお願いします。

また、「食の京都」事業に取り組む「道の駅」等と相互協力し広域連携する取組として、本年の**10月18日（日）にまちの駅クロスピアくみやま「食の京都」満喫祭の開催**を予定しております。今年で4回目の開催となりますが、当施設の販売力強化に向けて、参画する道の駅等の商品の更なる拡充を図ることとしており、さらに、近隣に立地の**イオンモール久御山**や**ホテルルートイン京都久御山**、**お茶の京都DMO**とも連携を取りながら、**地域の交流・連携を深めるための施設としての機能を強化**していきたいと考えておりますので、ホテルルートイン京都久御山を起点とした広域的な事業といった、**新たな集客事業についてご提案をいただく**など、併せてご協力とご支援をお願いします。

19 久御山町優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針の改定について

本町では、優良田園住宅の建設の促進に関する法律に定められている優良田園住宅建設計画の認定を行うために、平成 31 年 4 月に「久御山町優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針」策定しました。今年度、人口減少が著しい御牧地区の市街化調整区域において、対象エリアを拡大するため、基本方針の改定を行います。

京都府におかれましても、**優良田園住宅建設計画の事前協議時の、農地法・農業振興地域の整備に関する法律・都市計画法の協議及び認定申請時の手続きを円滑化・簡略化できる仕組み作り**をお願いします。

特に、都市計画法に係る開発許可申請について、現在優良田園住宅の建設計画においては、市街化調整区域の立地基準として、同法第 34 条第 14 号の規定による対応をする必要があるが、同号の開発審査会付議基準では「22 その他やむを得ないもの」として取り扱うこととなります。**優良田園住宅の建設の促進に関する法律の趣旨を鑑み、同号の開発審査会付議基準に優良田園住宅建設計画について速やかに審議が進められるよう同付議基準の見直し**をお願いします。

【建設交通部】

20 土木技術職員の育成（交流）について

近年、頻繁・激甚化する自然災害への対応や公共インフラの長寿命化や計画的更新等の対策など、土木行政に求められる役割は多様化しています。

一方で、各自治体で土木技術職員の不足が喫緊の課題となっているなか、本町では、これからの数年間に土木分野の大型事業が集中しておりますが、経験の浅い若手職員の割合が高く、中堅職員が少ないことから、関係事業の円滑な推進と、それに必要な技術の修得・継承や人材の確保・育成が課題となっております。つきましては、次の事項についてご支援・ご協力をお願いします。

京都府と本町との土木技術職員の人事交流による

○本町における、土木分野の大型事業の円滑・適格な推進への支援

○山城北土木事務所などの現場業務（道路・河川等）の実務経験による本町若手土木技術職員の技術力向上への支援

今後とも、地域住民の安全・安心を支える持続可能な行政運営に向け、京都府のお力添えをいただきながら、土木技術職員の確保・育成に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご支援をお願いします。

21 久御山中央公園の整備について

全世代全員活躍型『生涯活躍のまち』構想（Continuing Care Allgenerations Community=CCAC 構想）の拠点施設の一つである、久御山中央公園の再整備に向け、令和4年度に『久御山中央公園再整備基本計画』を策定し、令和6年度に事業者を公募・決定して**令和7年度に設計のうえ令和8年度から再整備を進めております。**

また、公園の再整備に併せ、建設中の全世代・全員活躍まちづくりセンター「グランハット」と久御山中央公園を繋ぐ町道電々グランド線の歩行空間整備、公共下水道荒見排水路流域の浸水対策として公園グラウンドに地下埋設型調整池の整備を進めております。

これら事業を計画的に進めるため、必要な社会資本整備総合交付金及び新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)等の支援について、よろしくお願いします。

[国・府補助事業名]

- ・国土交通省都市局所管 社会資本整備総合交付金〔防災・安全〕（都市公園・緑地等事業）
※新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）を導入
- ・国土交通省都市局所管 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）
- ・国土交通省水管理・国土保全局所管 下水道防災事業費補助(大規模雨水処理施設整備事業)

《スケジュール》

令和5～7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
■公園整備 公園長寿命化計画策 [R5] 事業者公募・選定 [R6] 公園設計+住民対話 [R7-8] 雨水循環利用施設整備工事 [R7-8] 都市公園・緑地等事業 ※第2世代交付金(導入)	公園再整備工事(管理棟改修含む) 雨水循環利用施設整備工事 事業費 415,511 千円 交付金 127,570 千円	公園再整備工事(グラウンド整備) 事業費 383,000 千円 交付金 191,500 千円	公園再整備工事(グラウンド整備) 事業費 291,970 千円 交付金 145,985 千円

<本町の担当課>

都市整備部建設課：課長 中村竜雄
 電話番号：075-631-9961

22 道路整備の促進について

ア 道路の広域ネットワークの整備

本町では、広域交通の要衝という立地を活かし、道路を基盤としたまちづくりを進めております。しかしながら、広域幹線道路が充実している南北軸に対し、相対的に**東西軸が需要過多**の状態となっており、本町地域公共交通協議会で、バス事業者から路線バスの大幅遅延による地域公共交通への深刻な影響が及んでいるとの報告が行われております。

特に、**府道宇治淀線、府道八幡宇治線において慢性的な渋滞が発生**しており、交通分散による円滑化、通過車両の軽減が求められていますので、令和5年度から京都府南部道路網勉強会も開催され、データに基づいた課題や対策の整理がされました。また、これを受け令和7年1月に山城北部地域道路ネットワーク整備促進協議会が設立され、山城北部地域の道路交通の課題に対応していくための道路ネットワーク構築に向け、関係市町が連携・協働しているところです。

つきましては、物流、人流の効率化、沿道環境の負荷低減、防災機能の向上を図るために、**広域的な道路ネットワークとして、下記の整備についてご配慮いただきますようお願いいたします。**

①広域的な新路線の整備

久御山町以南におきまして、木津川を横断する広域的な新路線を整備することで、新名神開通に伴う交通需要増に対応できるとともに、慢性的に渋滞する**府道宇治淀線・八幡宇治線への車両の流入が抑制**され、渋滞等の緩和が期待できる**府道内里城陽線（城陽－八幡連絡道路）の整備事業を、令和8年度に新規着手いただいたところです。**つきましては、同事業の着実な推進と早期完了を強く要望します。

②東西道路(仮称)の整備【久御山町⇄宇治市間】

久御山町第6次総合計画に位置付ける東西軸の道路は、渋滞が常態化している**府道八幡宇治線のバイパス機能**を備え、バイパス西部には増床計画がある「イオンモール久御山」や産業振興拠点「クロスピアく

みやま」、「ホテルルートイン京都久御山」が立地し、南大内地区の賑わいも創出されだしており、また東部では、**南部市場の活性化や宇治市の開発計画エリアにつながる路線として大きな効果が期待**され、久御山町と宇治市をつなぐ広域的な東西道路（仮称）の整備を要望します。

イ 渋滞緩和対策

渋滞緩和対策として、広域的な道路ネットワークの整備に加え、既設路線の府道八幡宇治線について、**現在、進めていただいている第二京阪道路交差点の西行右折レーンの整備**をお願いします。また、国道1号森交差点については、西行き複合レーンの延長工事に取り組んでいただきありがとうございます。今後も道路状況を注視するなかで、引き続き本格改修としての**「右折レーン」の整備**をお願いします。

また、久御山町役場西側隣接地において、大型開発計画（物流企業の立地計画）があり、今まで以上の大型車両等の交通量増と振動問題の更なる深刻化を懸念しております。

つきましては、交通量増と振動問題の対策として府道宇治淀線の田井交差点東行き右折レーンの延長及び佐山交差点西行き左折レーンを増やすことによる渋滞緩和について、特段のご配慮をお願いいたします。

ウ 国の交通安全対策補助の確保について

地域の基幹道路の整備については、町一丸となって体制強化を図り、事業執行に取り組んでおります。引き続き全国モデルとして採択された国土交通省の交通安全対策補助制度（地区内連携）を活用したいと考えておりますので、十分な財源確保について、国へ強く要望いただきますようお願いいたします。

23 道路振動対策について

府道宇治淀線及び八幡宇治線において、これまで舗装の継ぎ目や飛散等による段差が原因で、車両の通行による振動が生じていたところですが、近年、物流施設の急増により大型車両が増加し、**府道宇治淀線及び八幡宇治線において車両の通行による振動が継続して発生**しており、舗装改良に取り組んでいただいておりますが、解決には至っておりません。

町においても、改めて振動調査の実施など現状把握に努めますので、舗装面地下の地盤状況を把握するためのボーリング調査や常時微動調査など、**原因究明に必要な調査の実施に加え、車の流れを変えることも含め当該路線の根本的な解決に向けての取組みをお願いします。**

※常時微動調査：地盤は常に揺れており、人間には感じない微細な振動のことをいう。

調査により地盤の揺れやすさや、地盤種別（軟弱な地盤等）の判定が行える。

24 古川流域の河川・治水対策の推進について

京都府において**古川流域で広域河川改修事業等**に取り組まており、支川の井川、名木川でサイフォン工や護岸工事などの改修も進めていただいておりますが、近年、ゲリラ豪雨が多発しており浸水被害が心配されることから、**早期の全面改修を要望**します。

また、令和5年度から上流域の「城陽排水機場」の運用実態を調査されていますが、現状古川の上流域については河川改修も概成しており、最近の稼働実績はほぼ無い状態である一方、下流側に一気に流れ込み、水位上昇していることから、**上流域「城陽排水機場」のポンプ増設並びに弾力的な運転など排水機能の向上による久御山町域の治水対策に向けた運用**をお願いします。

加えて河川の維持管理として、増水時に流水を妨げるおそれのある河川敷内の**立木の伐採及び堆積土の浚渫**をお願いします。また、古川では、周辺の住環境の向上を図るため、地域のボランティア団体の「古川を美しくする会」により清掃活動が継続して実施されています。また、さらなる住環境の向上と清掃活動の円滑化を図るため、住居地域周辺については、交通安全の観点からも、令和7年度から町道沿線は3回/年に回数を増やして草刈りを実施しております。つきましては、河川内についても、繁茂した雑草の**複数回の草刈り**の実施など**河川の維持管理の強化**を要望します。

25 「みなくるタウン（新市街地）」整備関連事業について ～住街区促進ゾーン、本組合設立に向けていよいよ本格実施へ～

久御山高校北側約 41 haを「みなくるタウン」と名付け、産業立地促進ゾーン及び住街区促進ゾーンとして整備を進めております。

＜住街区促進ゾーン＞

住街区促進ゾーン先行エリア（約 3 ha）については、令和 7 年 11 月に土地区画整理準備組合が設立され、令和 9 年度上半期の本組合設立に向けて、土地利用計画の作成及び地区計画の策定、農地転用、事業認可に向けた手続を進めてまいりますので、**各種手続における同意及び認可につきまして、よろしくお願いします。**

また、住街区促進ゾーンの後発エリア（約 7 ha）についても、今後、事業検討を図ってまいりますので、**技術的助言及び相談について、よろしくお願いします。**

＜産業立地促進ゾーン＞

産業立地促進ゾーン第 1 期整備地区及び第 2 期整備地区の土地区画整理組合設立における事業認可、企業誘致等について、京都府の関係部署等からのご助言やご支援を賜りましたことについて、厚くお礼申し上げます。

26 地域公共交通について

ア 久御山町地域公共交通計画について

本町では、令和8年度から新たな公共交通のマスタープランとなる「**久御山町地域公共交通計画**」の策定に着手するにあたり、「久御山町第6次総合計画」及び現在、策定を進めている「久御山町都市計画マスタープラン・立地適正化計画」など、各種計画と整合を図るとともに、本町が進めている「新市街地（みなくるタウン）」の進捗も踏まえ、将来のまちづくりと一体的に連動した交通ネットワークの構築と課題解決に向けた公共交通施策を実施してまいりますので、関係部署の技術的なご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

イ 公共交通の維持・存続について

現在、バス交通事業者では、国の労働基準の見直しにおける様々な問題（いわゆる「2024年問題」）により、運転士不足が深刻さを増していることに加え、それに対応するための人件費や燃料費の高騰、車両の維持管理費の増大により、本町域を運行するイオン松井山手線においても令和7年7月31日をもって休止路線になるなど、既存路線の維持が困難になっております。

そのような中で、本町の地域公共交通協議会として、令和7年7月24日付けで京都府山城広域振興局に対して、運転士の人材確保に係る要望書を提出させていただいたところです。

地域公共交通の維持・存続における対策は喫緊の課題であり、今後とも広域交通の観点から、**運転士の人材確保を含め、安定的な運行ができるような総合的支援や市町村連携施策の主導など、対策を強く進めていただきますようお願いいたします。**

27 内水排除対策について

本町では令和5年度に都市下水路事業を公共下水道事業へ編入し、町内の浸水被害の軽減と下流域への負担軽減を図るため、久御山中央公園の再整備及びみなくるタウンの整備に合わせ、**雨水排水路の越水対策である調整池整備事業を推進**しておりますので、引き続き**浸水対策に係る個別補助事業及び防災・安全交付金の財政支援**をお願いします。

〔現状・課題〕

近年発生している集中豪雨等の災害対応として、低地に位置する本町の治水・内水排除対策は非常に重要であり、京都府や上流域各市を含めた流域全体で連携を図りながら推進したいと考えております。

本町では、平成29年度に実施した内水排水シミュレーション結果にて、主要基幹排水路である公共下水道荒見・大内・佐山排水路流域に浸水被害の発生が判明したことから、浸水被害の軽減と下流域への負担軽減のため、久御山中央公園の再整備に合わせ、**令和5年度から事業を実施している荒見調整池を令和7年度より工事を着手し、みなくるタウンの整備に合わせ令和6年度から実施している大内貯留管の整備については、令和8年度より工事を着手いたします。**

また、昭和50年度に完成した佐山排水機場を**令和7年度から耐震化事業に取り組んでおります。**

28 老朽管の更新に対する財政支援について

広域避難場所や救急指定病院等を重要給水施設と位置づけ、それらへ給水している配水管については、現在、「防災・安全交付金」を受けながら耐震化を行っているところです。

しかしながら、重要給水施設への配水管等以外の老朽管の更新については「防災・安全交付金」の採択基準外であり、老朽管の更新が本町の水道事業経営を圧迫する要因となっております。

今後、重要給水施設への配水管以外の老朽管についても耐震化を図っていく必要があることから、老朽管の更新に対する補助金制度の創設をお願いします。

[現状・課題]

昭和 43 年度に給水を開始してから 58 年が経過し、各施設の老朽化が進行しています。

本町の基幹管路の耐震適合率は 27.7%となっています。(R6 末)

口径 75 mm以上の配水管については、法定耐用年数を超過したものが 31.0%に達しており、更新需要を平準化した場合、老朽管更新率を 1.47%で更新費用は年平均 2 億 3 千万円程度を要します。

<参考>

基幹管路の耐震適合率 (R6 末)

- ・ 全国平均 : 44.6%
- ・ 石川県 : 41.1%
- ・ 京都府 : 45.2%